

(自由提案型補助制度)

令和6年度諏訪市がんばる地域支援金 ～みんなで進めるみんなが主役のまちづくり～

◎趣旨：区・自治会など地域が果たす役割の重要性が増している中で、地域の課題は複雑・多様化しています。諏訪市では、区・自治会が主体的に行う地域の課題の解決の取り組みに対して補助を行い、地域力の向上を推進していきます。

◎対象者：区や自治会



1. 魅力発見・発信まちづくり事業

2. 課題解決ハード事業

対象事業	地域の発展、魅力の発見及び発信又は活性化のための事業であって、 新たに取り組む事業 。また、新たな事業と同等レベルと認められるリニューアル事業（ただし、同一事業につき1回）。	区及び自治会が抱える課題の解決のための事業であって、区又は自治会が管理・所有する施設・備品の 維持修繕事業 （ただし、対象経費15万円以上の事業が対象）。	
事業例	<p>例) ソフト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区や自治会への加入促進のための、世代間交流行事等の開催や区や自治会の紹介チラシの作成 ○地域の様々な課題を解決するための、地域での組織の立ち上げ など <p>例) ハード事業</p> <p><ハード事業とは?⇒備品購入費や構造物などの設置・改修費用など></p> <ul style="list-style-type: none"> ○日常の買い物の足に困っている地域の高齢者のバス利用促進を図るための、バス停へのベンチの設置 など 	<p>※過去3年以内に課題解決ハード事業を利用していない区及び自治会の事業が対象です。</p> <p>※ただし、以下の施設・備品は対象外です。</p> <p>▷公民館、防犯灯、防災、消防、ゴミステーション、温泉、神社</p> <p>例) ハード事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区で管理している樹木を倒木防止のために伐採 ○区の管理している通路の修繕 など 	
補助率	ソフト事業：4/5以内	ハード事業：3/4以内	1/3以内
補助上限額	30万円（リニューアル事業は20万円）		20万円（下限5万円）
申請方法	①事前相談 ⇒ ②R6年4月～R7年2月末 申請受付 ⇒ 申請内容の審査（書類審査）⇒ 交付決定 ⇒ 交付決定後、事業開始 ⇒ ③事業後2月以内又はR7年3月末の早い方 実績報告書提出 ⇒ 支援金を振込		
その他	<p>○1つの区や自治会が同一年度に補助を受けられる事業は、原則、魅力発見・発信まちづくり事業及び課題解決ハード事業のいずれか1つとします。</p> <p>○以下の事業は対象外となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諏訪市の他の補助制度の対象となる事業 ・国や県その他の団体から補助を受けている事業 ・過去に諏訪市から補助を受け実施した事業に係る事業 		

◎注意点

- ・事業の計画段階で事前にご相談ください(遅くとも事業開始の1ヶ月前)。
- ・提案内容や申請件数などにより、不採択となる場合があります。
- ・補助の対象外となる経費もあります。

その他、詳しくはお気軽にご相談ください。

地域の皆さんの自由な発想で多くのご提案をお待ちしています！
裏面もご参照ください。

地域戦略・男女共同参画課 地域支援係(内線284・288)

令和5年度諏訪市ががんばる地域支援金採択事業

	区・自治会名	事業名	採択額
1	神宮寺区	防災広報放送内容確認マグネットステッカーによる地域力向上事業	52,000円
2	田辺区	田園地帯への光害阻止LED照明の導入事業	300,000円
3	杉菜池区	杉菜池区ITプラットフォームの構築	279,000円
4	小川区	ペーパーレス会議と個人情報保護	300,000円
5	大和三区	地域活動におけるデジタル化の推進によるSDGsへの貢献	64,000円
6	島崎二区	地域活動の停滞による区の活性化事業	27,000円
7	立石町区	立石町桜の木剪定事業	132,000円
8	中浜町区	中浜町区メール配信システム構築事業	136,000円
9	衣之渡区	衣之渡区地域活動のデジタル化事業	300,000円